

感染拡大防止の対応について

市内において、短期間のうちに3名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことを受け、次のとおり感染拡大防止の取組みを実施。

1. 市が主催する講座などの開催について

- ・年内に開催予定の市が主催又は指定管理者などに委託している講座、教室やイベントなどについて、原則中止又は延期とする。
- ・年明け以降の開催可否については、今後の感染状況により判断する。

2. 施設の利用人数のについて

- ・市所管施設における利用人数の上限を次表のとおりとする。
- ・当面12月末までの制限とする。

種 別	収容率による上限	人数上限
屋 内	50%以内	5,000 人
屋 外	十分な間隔（できれば2m）	

※収容率による上限と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。

【参考】～現在の制限（国や県の対処方針）～

時 期	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの		大声での歓声・声援等が想定されるもの	
	収容率	人数上限	収容率	人数上限
9/19(土)～ 11月末	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	①収容人数 10,000人超⇒収容人数の50%	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	①収容人数 10,000人超⇒収容人数の50%
		②収容人数 10,000人以下⇒5,000人		②収容人数 10,000人以下⇒5,000人
12/1(火)～ 当面来年2月末	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	原則としてこれまでの取り扱いを維持	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	原則としてこれまでの取り扱いを維持

※収容率による上限と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。